

鳴瀬川等大規模氾濫時の減災対策協議会(第3回協議会)
北上川下流等大規模氾濫時の減災対策協議会(第3回協議会)

議 事 概 要

- 日時:平成29年5月31日(水)10時20分~12時00分
- 場所:大崎生涯学習センター(パレットおおさき) 多目的ホール
- 委員出席:15市町村のうち、首長は8市町村出席
- 報道機関:河北新報社大崎総局、大崎タイムス社

1. 協議会の進め方

- (1)大規模氾濫時の減災対策協議会規約改定について
- (2)幹事会の報告について
- (3)減災に係る取組のフォローアップについて
- (4)「減災に係る取組方針(案)改定」について

上記について、事務局から一括説明 ⇒ 承認

2. 意見交換(抜粋)

○委員(石巻市長)

- ・歴史的に見ても北上川流域は氾濫の起こりやすい地形であり、河川の氾濫時の減災・避難など対策は重要な課題であると認識している。
- ・堤防整備は、まだまだ未完成の部分も多く心配なところもあるため、情報の伝達ということが重要になってくる。
- ・これからもホットラインを活用していきたい。いろんな情報をもらいながら避難指示を出すことが、市民の安全を守る上で大変重要である。
- ・石巻市防災センターについては、ここを拠点にしてG空間及びICT技術を活用して、情報を市民にしっかり伝達していく体制をとっていきたい。

○委員(大崎市長)

- ・河川整備・治水・減災対策は常に政治・行政の大きな課題であり、地域の安全度を高めるためには普遍的な取り組みである。
- ・関東・東北豪雨は、これまでの取り組みの無力感を感じたものであり、あらためて反省や教訓・課題を関係者が一緒になって、同じ目標に向かって連携していかなければならないことを強く感じた。
- ・同時に、想定を超える大災害であったが、渋井川の応急復旧を速やかに実施したり、TEC-

FORCE などにより速やかに排水作業を行ったりと、国土交通省の力強さも感じた。そのおかげで最低限の被害にとどめることができたと考えている。

- ・県も、渋井川の復旧ではこれまでの河川整備のスピードの何倍もの速さで完了したり、床上浸水対策事業などにも取り組んでいることに感謝したい。

- ・ハザードマップ、防災無線、メール配信システム、気象観測システム、水位観測システム、を実施している。国・県との共同でも、河川映像システム、大規模氾濫時の減災対策協議会、簡易アラートの設置、水位周知河川の指定、監視カメラの設置、災害訓練への水害訓練を取り入れなど、防災と同時に減災対策の取り組みをしている。

- ・国の方でも、常識を超えるような災害を受けて、水防法の一部を改正したり、各計画や方針の見直しをしたりと、スピーディに対応していると感じている。

- ・東北地整の防災ヘリで上空から地域の復興状況と地形を見たところ、非常に良い景観の土地であることを感じると同時に、大雨の際には洪水が一気に流下するような急峻な地形でもあること、平地部は非常に平坦な地形であり水害の常襲地帯であるということを再認識した。

- ・法律や計画の見直しをして終わりでは意味が無いので、この計画を国・県・自治体が一緒になって進めてゆくことの重要性を、具体的に予算や事業で進めていくことが必要である。

- ・管理が国であれ県であれ、河川としては一体であり、被害を受ける地域からすると、同じ安全度に向かって同じスピードで進めて欲しいというのは当然だと思う。事業に当たっても、共同で安全度を高めるよう一層の連携強化をしたい。

○委員(松島町長)

- ・昨年と一昨年続けて、吉田川で漏水があったが、国の迅速な対応で住民の安全安心が保たれたことに感謝したい。

- ・吉田川流域の地域は特に高齢化が進んでいるため、早い段階での避難準備情報を発令している。今後も国からの指導などを期待する。

- ・浸水想定区域図の抜粋を各集会施設に配布し、住民に周知をしている。今後はハザードマップ(防災マップ)を作成し、町内の全世帯に配布したいと考えている。

- ・職員の意識向上も必要であるので、日本防災士機構の防災士の資格を毎年 1 名取得するようにしている。

○委員(大和町長)

- ・安全安心に加えて、生産性向上に関する内容を加えてもらったこと、県の管理区間も含むことになったことは有り難い。

- ・国と県の双方から事業を進めてもらっているが、注意しなければいけないのは、河川改修が済んだ区間の住民が大変喜んでおり、安全になったと安心しつつある。まだ工事もやらなければならないし、どんな災害が発生するか分からないので、ハードばかりでなくてソフト対策、特に住民の意識を更に啓発していかなければならない。

・避難訓練での住民の関心は避難した後に意識が行っているように思う。まず避難して、命があってこそその避難後の話なので、その辺りの住民の意識を深めるような取組をしていく必要がある。

○委員(大郷町長)

・昨年度から吉田川の河道掘削を進めてもらっている。大郷大橋より下流の大崎市側はまだ河道掘削をしていないが、上流の大和町では河道掘削をしているため、洪水時の水が停滞しているように感じ、住民の中には逆に危険だという声もある。下流についても早急に着手して欲しい。

・上流の市町村がどんどん開発されて、下流部に位置する大郷町では、吉田川は非常に危険な川という認識を持っている。堤防をかき上げし強固なものになることで、県管理河川へのバックが発生する。それに伴って県道も町道も通行止めになり、水田も冠水することに伴い、緊急車両やスクールバスも大変遠回りの迂回をしている状況である。河川改修は国と県と町が一体となって進めていかなければならない。

・ハザードマップを作成中である。高齢化が進んでいるので、区長に連絡をし、一人暮らしの方一人ひとりに対して、すぐに避難できるような体制を取りながら、避難所の開設等をしている。気象庁や国の情報を得ながら住民の安全安心を作っていきたい。

○委員(大衡村長)

・工業団地を抱えているが、先般の災害時は工場へつながる道路等も冠水し、経済活動にも支障をきたした経緯があるが、国の方で遊水地計画を進めてもらっている。また、県の方では善川の築堤をやってもらっていることに感謝している。

・洪水予報河川、水位周知河川が無いので、タイムラインの作成なども難しいところがあるが、より実用的なタイムラインの整備を進めていきたい。

・河川の水位に関しては、水位観測所だけでなく職員の目視による情報収集も鋭意行っている。職員や消防団員の早めの河川パトロールの実施や避難準備情報等の情報発信により地域住民の安全確保を図っている。昨年も越水まで 30 センチ程度のところまで水位が達してヒヤヒヤした経験があるが、今後もパトロール等を実施していきたい。

・ブルーシートや土のうなど防災資材の事前準備を行い、浸水の恐れのある住宅等に土のう約 200 体を作成し配布している。

・今年度は地域防災計画の見直しを行っており、今年度中に終える予定である。本協議会での取組等で参考なることがあれば地域防災計画に取り込んでいきたい。

・善川の築堤や護岸、樋管工事等を県に行ってもらっており、工事が完了すれば大雨への対応力が各段に向上するものと期待している。

・ソフト対策としては、今月半ばには消防団による堤防の巡視を行い、今後の出水期に備えている。

○委員(涌谷町長)

- ・町の真ん中を江合川が貫流しており、消防団は常に水防体制を整えている。一昨年の豪雨では1200人を避難させた。住民避難は初めてのことで迷ったが、その結果何事もなく済んだ。
- ・その方法としては、エリアメール、災害無線、消防・警察のパトカー・消防車で隅から隅まで広報してもらった。
- ・浸水した地区では、特殊堤の嵩上げ、管理用道路の拡幅、新規特殊堤の整備などの対策を取ってもらった。
- ・県・国と調整しながらハザードマップを作成中である。11月には総合防災訓練を予定しており、町民の更なる安全安心を確保したい。
- ・今後も国・県と情報を共有しながら進めていきたい。

○委員(美里町長)

- ・一昨年の堤防決壊時は国の方で排水活動を一早く進めてしてもらった。遊水地といえど、1週間も2週間も水が留まるということは地域住民からしたら耐えられないことであり、一早い対応に感謝している。
- ・鳴瀬川と江合川に挟まれた平らな地域で、昔から水害に対しての危機意識が高い地域である。昼間から水位などを監視しているが、夜間の対応をどう取れば良いかが不安であり、これからの課題であると考えている。
- ・以前ハザードマップは作成したが、今回は想定最大のハザードマップを作成するため、近隣の市町村と避難計画等含め連携しながら対策を講じていきたい。
- ・小学校等に対する出前講座による防災教育や、気象台による防災講習会などを行っているが、そのような機会を捉えて地域の住民の危機意識を持ってもらうようにしたい。
- ・6月には国と合同で水防合同巡視を行う予定であるが、そのような機会に水防団や婦人防火クラブと意見交換をしたい。様々な課題があるが、住民と情報共有しながら進めていきたい。

○委員(東松島市長(代理))

- ・住民の防災意識はまだまだ地震や津波に向かいがちであるが、水害も頻発し規模も大きくなってきている。これらの対策も自信・津波と同様しっかりと行っていく必要があると認識している。協議会で課題や対策を共有し、今後の水防災に生かして行きたい。

○委員(富谷市長(代理))

- ・昨年の洪水では、一部の地域に避難準備情報を発令して対応した。
- ・今年4月17日にはジェイコムと防災協定を結んで、個人の宅内で防災無線を聞くことができるサービスを提供するよう、10月1日の開始を予定して準備を進めている。
- ・昨年は簡易アラートを10月に設置したが、今年はぜひ出水期のピーク前に付けて欲しい。

・9.11 で被災した竹林川の右岸の堤防嵩上げに対して、市民から感謝の声が届いている。

○委員(色麻町長(代理))

・減災対策協議会での様々な取り組みはで、近年の大規模な機構の変化等を踏まえると、河川に係らず道路も含めた一体的な対策が必要だと考えている。

・9.11 では花川の堤防が 150m に亘って半壊する事態となった。もう少しで市内に流入するところであった。

・鳴瀬川が増水すると支川が樋門を閉じる必要があり十分に排水できない。県の方で排水ポンプ車の対応もしてもらっているが、根本的な対策ではないので、地域住民からは堤防の嵩上げ等の要望が上がっている。

・花川については過去の大雨の時の経験も踏まえ、住民から河川の水位が分かるようにして欲しいとの要望があり、町内 2 箇所に県の方でテレメータ水位計を設置してもらい、随時インターネット等で確認できるようになって助かっている。

・町内には大規模なハウスメーカーがあるが、そのハウスメーカーと防災協定を結んでおり、災害時の避難場所として約 200 名が 1 週間程度避難できるよう提携しているなど、企業にも PRしながら防災意識を高めていく取り組みをしている。

・また、このハウスメーカーは学校教育にも積極的に取り組んでおり、小中一貫校への出前講座で防災教育なども実施してもらっている。

・レジエンス・ジャパン推進協議会主催の国土強靱化対象の最優秀賞を、町とハウスメーカーが一体となった学校教育の取組で受賞した。行政、住民ばかりでなく民間企業にも協力を得ながら、防災意識の高揚を図っていききたいということで、毎年総合防災訓練を開催しながら取り組んでいる。

○委員(加美町長(代理))

・今までに無かったようなゲリラ豪雨、爆弾低気圧や、太平洋から岩手に上陸するような台風など、異常気象が常態化していることから、住民も水害に対して不安を抱くようになってきている。

・今年の 4 月に加美町でも防災マップを作成し、避難場所、洪水、土砂災害危険区域などハザード情報を加え、B4 判 52 ページのものを 1 万部作成し、全戸配布した。その中で、水防法に基づいた住民に対する水害リスク情報の周知ということ盛り込んでいる。減災のための活動避難計画作成供するため、災害時に避難が遅れがちな要配慮者利用施設にも配布した。

・今年度は関係機関の助言をもらいながら、避難勧告に着目したタイムラインを作成したいと考えている。

○委員(登米市長(代理))

・昨年度には新たな情報伝達手段として、コミュニティ FM6 局を整備しており、これに伴って可

聴エリアの拡大を図っている。今年度は緊急告知の防災ラジオ全戸配布を検討している。防災行政無線、携帯メール配信等も含め、今後も様々な情報伝達手段として取り組んでいく予定である。

・国および県の管理河川の浸水区域の見直しに伴って、当市でも今年度は新たに洪水ハザードマップを作成して全戸配布をする予定である。

作成に当たっては、現在整備中の宮城県北高速幹線道路の盛土による水流への影響に関して、市独自の氾濫に対する浸水想定を作成する。

○委員(栗原市長(代理))

・避難勧告の判断・伝達マニュアル、タイムライの作成を行い、住民説明会を実施している。

・現行のハザードマップは H19 年度に作成したものであり、10 年以上経過しているということで、今年度、県の浸水区域の見直しに基づきハザードマップを作成する。これまでは A1 のハザードマップで『使いにくい』という声が多かったことから、今回は市内を 1 冊にまとめて全戸に配布することとした。

・岩手・宮城内陸地震以降、防災の日を定めて、大規模な防災訓練を実施しているが、昨年からは水防を含めた訓練を行って、広く住民に周知を図っている。

・県の浸水区域公表後、地域と協議を行い、水害に係る避難所の指定の見直しを進めている。

○宮城県 (土木部長(代理))

(参考資料1を用いて県の取組状況を説明)

○仙台管区气象台 (気象防災部長)

(参考資料2を用いて気象庁の取り組みを説明)

以 上